

第十三期 事業報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

社団法人 東京青色申告会連合会

I. 会員数及び通常総会等開催報告

1. 会員数等

- (1) 平成22年4月1日現在
- | | |
|------------|------------------------|
| 会員数 | 48会 |
| その構成する正会員数 | 158, 277名 |
| 【参考】 | 172, 722名 (準会員等を含む会員数) |
- (2) 平成23年3月31日現在
- | | |
|------------|------------------------|
| 会員数 | 48会 |
| その構成する正会員数 | 154, 015名 |
| 【参考】 | 167, 722名 (準会員等を含む会員数) |

2. 通常総会等

- (1) 第十二回通常総会及び会勢拡大表彰等の開催
平成22年6月4日、東京プリンスホテルにおいて、(社)東青連第十二回通常総会を開催し、役員選任を含む全議案を可決承認した。
通常総会に引き続き、会勢拡大表彰及び懇親パーティーを開催した。
- (2) 臨時総会の開催
平成22年12月9日、東京青色申告会館において、(社)東青連臨時総会を開催し、新公益法人制度対応として、一般社団法人への移行を含む全議案を可決承認した。
- (3) 青色申告制度施行・青色申告会結成60周年記念式典
平成22年10月28日、東京プリンスホテルにおいて、東京地区連主催にて青色申告制度施行・青色申告会結成60周年記念式典及び記念パーティーを開催した。あわせて、60周年記念誌を発行した。
- (4) 新年賀詞交歓会及び納税表彰受賞(章)者祝賀会の開催
平成23年1月13日、東京プリンスホテルにおいて、新年賀詞交歓会及び納税表彰受賞(章)者祝賀会を開催した。
- (5) 定款施行規則の一部改正
地区青色申告会(以下「地区会」という。)の新公益法人制度への移行に対応するため、平成22年12月9日開催の第6回理事会の承認を得て、定款施行規則を一部改正した。
- (6) 名誉役員の委嘱
平成22年7月13日開催の第4回理事会の同意を得て、相談役4名の委嘱を行った。

Ⅱ. 活動状況報告

1. 東京都内青色申告会の指導、調整及び連絡等に関する事業

(1) 各種研修会等の開催

地区会の幹部役職員を対象とした「幹部役員研修会」と、「夏季役職員研修会」(分科会形式)を開催した。

また、地区会職員の資質向上を図るため、東京地区連主催にて「税法初級コース」連続研修会、「特別研修会」を開催した。

(2) パソコンソフトの今後のあり方

パソコンソフトの開発の是非等について、「パソコンソフト開発等に関する小委員会」において検討し、統一化が望ましい旨の報告を得た。

機関会議の承認を得て新たに「パソコンソフト開発検討委員会」を設置し、会長が諮問したパソコンソフトの開発範囲等についての検討を開始した。

(3) 各種資料、情報の収集及び提供

地区会の協力を得て、4月1日現在の「地区会現況」を集約し、地区会へ提供した。

「(社)東青連ニュース」を計画どおり年6回発行し、地区会活動情報等の提供を行った。

(4) 「東青連ネット」等の充実と活用

(社)東青連のイントラネット(名称:東青連ネット)の利便性の向上を図るため、掲載内容の見直しを行った。

(社)東青連ホームページ(名称:青色ネット)の充実を図るため、新着情報を掲載する等、改良に向けての協議を継続した。

また、ホームページを開設していない社団法人会に、(社)東青連ホームページを利用した情報公開を行った。

(5) 各種会議の計画的な開催と情報の共有

各種の会議を計画的に開催するとともに、会議参加者との情報の共有化を図った。

「正副会長と三委員会の専門委員代表者による懇談会」を開催し、会務運営等についての意見交換を行った。

(6) 新公益法人制度への対応

(社)東青連の新公益法人制度への移行方針について、「新公益法人制度移行検討委員会」による、一般社団法人に移行することが相当である旨の報告を受け、臨時総会において上記方針が承認された。

機関会議の承認を得て新たに「新公益法人制度移行準備委員会」を設置し、移行に向けた協議を行った。

地区会の移行協議と作業の進行に資するため、移行申請に当たって新たに行政庁となる東京都の担当者による「特別研修会」を開催した。

また、モデル会における一般社団法人移行に関する勉強会を行い、協議状況を地区会に提供した。

(7) 各種事業の共同化等への情報提供

「夏季役職員研修会」において、事業の共同化を分科会のテーマにして地区会における取り組み事例を紹介し、情報共有を図り今後の検討に供した。

2. 青色申告制度の普及と組織の強化に関する事業

(1) 青色申告制度の普及及び公益活動への取り組み

青色コーナー役員従事者を対象とした「青色コーナー従事者研修会」を、国税局の協力を得て開催した。

ブロック別「局・署・会合同協議会」を開催し、確定申告期の青色コーナー活動状況についての報告と協議を行った。

(2) 会員増強運動の展開

「青色申告普及・会勢拡大出陣式」を開催し、地区会役職員と国税局及び税務署担当官が一堂に会し、青色申告制度の普及推進と会員増強運動について意思の統一を図るとともに、各会の広報事例の紹介を行った。

秋の勧奨月間と青色コーナー活動重点期間を会員増強運動の主体とすることを確認し、その時期にあわせて統一広報を集中して実施した。

「入会要素別獲得目標」の設定を求め、地区会の実施計画の具体化を図るとともに、「会員の年齢分布調べ」を実施し、地区会に提供した。

また、会議、研修等の機会を捉えて、地区会の会員増強運動の事例を提供し、地区会も最大限に運動したが、依然として廃業による退会者が多く、青色コーナーにおける入会者が前年度に比べ減少し、正会員の増加会は3会にとどまった。

(3) 統一広報活動の展開

地区会と協同して、秋の勧奨月間及び青色コーナー活動重点期間の統一広報活動に取り組み、青色申告制度と青色申告会のPRのため次の広報活動を行った。

- ① 「啓発ポスター」を、東京地区連各会会員店舗や自治体掲示板、都内税務署（秋の勧奨月間及び新たに確定申告期）及び鉄道各社の各駅において掲示した。
- ② 確定申告期に「AMラジオスポット」放送を実施した。
- ③ 確定申告初日に「青色申告会確定申告スタートキャンペーン」をJR新宿駅東口において実施し、多くのメディアに取り上げられた。
- ④ 地区会の広報活動に利用するための「三つ折パンフレット」、「青色申告のあらまし（パンフレット）」等の広報グッズを作成し頒布した。

(4) 新規事業の共同開発及び普及推進

新たに平成22年8月から「ペット保険」の取扱いを、9月から「三井生命保険」の団体収納取扱いを、10月から「東京青色交通事故傷害保険」の取扱いを開始した。

「東京青色傷害保険」、「東京青色がん保険」を、地区会とともに普及推進した。

また、会議等において各種共済事業の加入状況等の資料を提供するとともに、加入推進の取組み事例を提供し共済事業の普及推進を図った。

(社)東青連、東青連共済会、(株)東京青色の三者協議による新規事業の検討を行い、各会の発送経費削減に係る提案があった。

東青連共済会及び(株)東京青色から事務委託を受けて、事務運営と普及推進に取り組んだ。

(5) 退会防止策の一環としての会員の福祉向上と地区会財政の強化

地区会の理解と協力を得て、「青色共済」、「小規模企業共済」、「中小企業退職金共済」ほか各種福祉共済制度及び各種保険制度の普及推進を行った。

青色国内旅行及び青色海外旅行を募集し、無事故にて催行した。

なお、催行に当たっては、事務局向け説明会と参加者向け説明会をそれぞれ開催した。

平成23年度の青色国内旅行及び青色海外旅行の企画を取りまとめたが、東日本大震災のため国内旅行の実施を見送った。

会員の福利厚生の一環として次の事業を継続して実施した。

- ① 弁護士による法律相談を定期的実施した。
- ② 東京ディズニーリゾート特別利用券を希望地区会に提供した。
- ③ サンリオピューロランドと提携し、地区会の割引利用日の設定を促した。
- ④ 東青連共済会が契約した「ラフォーレ倶楽部」の利用促進を図った。
- ⑤ 会員特典として割引サービスが利用できる施設を追加するとともに、新たに「青色サービスパス」を発行した。

(6) 青年部及び女性部活動

青年部、女性部ともに各種の事業を計画どおり開催した。

青年部、女性部の合同企画として、会員増強運動を支援する目的で、税を考える週間中の平成22年11月14日に「青色クリーンキャンペーン」を開催した。

3. 納税意識の向上と税務知識の普及に関する事業

(1) 一般納税者に対する啓発活動

「統一広報」として、青色申告制度の普及と啓発活動を実施した。

(2) 記帳指導業務

国税局の「記帳指導業務」を受託し、地区会と協同して指導対象者への記帳指導を行うとともに、記帳慣行の推進を図った。

記帳指導業務に関する改善要望等を取りまとめ、税務当局に改善を要望した。

(3) 事務局の指導力向上と e-Tax への取組み

地区会職員の指導力向上のために各種研修会を国税局の協力を得て開催した。

会議等において、確定申告期の会員指導体制についての協議を早期に実施することを促した。

e-Tax に関する改善要望等を取りまとめ、国税局に改善要望を行なった。

確定申告期の e-Tax の利用状況等を取りまとめ、e-Tax の普及推進のための情報を地区会に提供した。

(4) 人材情報の提供

確定申告期における地区会の指導体制サポートとして、人材派遣会社の人材情報の提供を行った。

4. 税制、税法、行財政等に関する調査及び研究並びに意見の建議に関する事業

(1) 平成23年度税制改正要望運動への取組み

(社)東青連として税制改正要望事項を取りまとめ、全青色に対して提案を行った。

自民党都連及び新たに民主党都連が主催した「政府への予算要望ヒアリング(意見交換会)」に出席し、国税に関する改正要望を行った。

小規模企業共済制度の加入者の範囲拡大の要望については、改正法の平成23年1月施行を実現することができた。

(2) 都市型税制に関する税制改正要望運動への取組み

都市型税制に関する要望事項を取りまとめ、地区会と協同して、請願・陳情等の要望運動を展開した。

また、都議会各会派(自民党、民主党、公明党(新規))が主催した「東京都予算等に対する要望聴取会」に出席し、都市型税制に関する改正要望を行なった。

平成23年度における固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を実現することができた。

(3) 全青色の税制改正要望運動への参画

全青色が行った税制改正要望運動に地区会とともに参画した。

- (4) 税務関係諸団体との連絡、協調
各団体の総会等へ出席し、各団体との協調関係の維持、継続に努めた。
東京税理士会と幹部懇談会を開催し、情報交換を行った。
国税局と税務関係団体との協同で、税に関する小冊子「税のポケットガイド」を作成した。
東京都租税教育推進協議会の租税教育活動に参画した。
- (5) 行政との協調
東京地区連として国税局幹部と情報交換のための定期的な懇談会に参加した。
各種の会議、行事等を国税局等の出席を得て開催し、会活動に対する理解を深めるとともに、種々の助言を得た。
- (6) 各種公的社会保障制度
各種公的社会保障制度への理解を深めるため、「幹部役員研修会」等の研修会を開催した。

5. その他の事業

- (1) 東京地区連運営、全青色運営への参画
東京地区連事務局として、各種会議、研修会の開催のほか、情報提供、連絡及び調整等を行った。
また、連絡協議会等の会議を国税局幹部の出席を得て開催した。
地区会の指導経験の浅い職員を対象とした職員研修会「税法初級コース」と、全職員を対象として、確定申告期の指導の充実を図るための「特別研修会」を、国税局の協力を得て開催した。
東京地区連傘下地区会の広報活動に資するため、各種広報グッズを作成した。
東京地区連主催として青年部・女性部の行事の運営を行った。
全青色が主催する会議等の各種行事に、青年部、女性部ともに参加した。
- (2) 社団法人会シンポジウムの運営
公益団体としての役割の拡充を図る目的で、国税局等の協力を得て、社団法人会シンポジウムを開催した。
- (3) 東日本大震災への義援金の募集活動
平成23年3月29日開催の第8回理事会の同意を得て、青色申告会に求められている社会的責務を果たすため、東日本大震災の被災者・被災地域全体への支援活動として、地区会と協同して（社）東青連独自に義援金の募集活動等に取り組むことを決定した。